

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>



議会の構成が変わりました

2月28日から開催された第1回定例会において、議長、副議長、一部事務組合議会議員などの選挙が行われました。議会運営委員会委員、常任委員会委員、特別委員会委員なども選任されました。

第1回定例会臨時号

松丸修久議長、梅木伸治副議長が就任

正副議長から辞職願が提出され、投票による選挙が行われた。2ページに就任あいさつを掲載。

一部事務組合議会議員を選挙

守谷市議会から選出した各議員の辞職により、投票による選挙を実施。2ページに当選者を掲載。

議会運営委員、常任委員を選任

任期満了（2年）により、本会議において松丸議長が各委員を指名。3ページに名簿を掲載。

特別委員会委員を選任

広報特別・スポーツ施設設置検討特別。
松丸議長が各特別委員を指名。（4ページ）

議会活性化特別委員会が調査終了

市議会に対する信頼向上を図るための方策の検討を目的とした特別委員会を解散。（4ページ）

滝下橋等拡幅整備促進特別委員会が調査終了

板戸井地区の交通渋滞の解消と通行者の安全確保を目的とした特別委員会を解散。（4ページ）



松丸 修久 議長

議長就任あいさつ

引き続き議長職を拝命し、身の引き締まる思いであります。

これまで守谷市議会では、二元代表制の一翼を担う市議会として、「守谷市議会基本条例」をはじめ、決算予算特別委員会における議会の事業評価やSNSを活用した議会の情報発信など、議員が一丸となり、議会改革を推進してまいりました。

今後の守谷市議会の取組みについては、引き続き「市民のために、進化し続ける守谷市議会」をモットーに、議会改革を地についたものにしていきたいと思います。

まず第一点目としては、守谷市の条例関係を精査し

ていくことであり、執行部のよりどころでもあり、議会として詳細に把握する必要がある条例の改廃を目標に各常任委員会所管の条例の検証をしていくことであります。それを検討して変えるべきものは変えていき、必要ないものは廃止していくという作業になります。

また、自治事務・法定受託事務として執行部が執行している事業を洗い出し、それらの執行に何等かの議会の関与ができるようにしていくことも大きな目的になろうと思います。そのために、2年前から各常任委員会に課している単年度の検証課題の2つのうちのひとつは条例の検証に充てていただこうと思っています。2点目としては、2年間の試行期間を経て、広報特別委員会が設立できました。この委員会のもとでは、情報発信はもちろん、タブレット端末の活用によってペーパーレス化の実現に取り組んでいきます。

また、読みやすい議会だよりの発行、「守谷市議会基本条例」の中に明記されている「議会報告会」の開催の主幹、議会中継の委員会までの拡大の検証と実施等を検討していきます。

3点目としては、議会改革推進会議の設立により、議会の品位と信頼の回復のための協議をしていたいただき、新たな議員の品格維持のために必要な条例制定を目指していただきます。今ある「守谷市政治倫理条例」の改廃も含めた広い議論が必要になると思います。また、ただ批判するばかりの議会ではなく、「責任をとる議会」「すべての事業の執行の責任は議会にある」という考えを基に必要な改革を進めていきたいと思えます。

今後とも、多くの市民の皆様への期待に応えられる議会を目指して尽力していきますので、守谷市議会に對しまして、ご支援をお願いいたします。



梅木 伸治 副議長

副議長就任あいさつ

このたび、議員各位の推挙によりまして、再び副議長の要職に就かせていただくことになり、このうえない光栄に存じるとともに、その任務の重大さを痛感している次第でございます。

もとより微力ではございますが、松丸議長の補佐役としまして、また、皆様方のご支援をいただきまして、この名誉ある職を汚さないよう、一生懸命務めさせていただきますつもりでございます。

どうか、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、ひとえにお願いいたします。副議長就任のあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議会構成が変更

2月28日から行われた第1回定例会では、議長と副議長の選挙や常任委員会委員と議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任などが行われ、議会の構成が別表（3ページ参照）のとおり決定しました。

議員は、地方自治法の規定により、少なくともひとつの常任委員になるものとされています。また、守谷市議会の委員会条例では、議会運営委員と常任委員の任期を2年と定めています。議会の委員は、議長が指名して選任します。初めに議長・副議長の選挙が行われ、次に一部事務組合議会議員の選挙が行われました。

○議長選挙

松丸修久議員が議長に当選しました。

○副議長選挙

梅木伸治議員が副議長に当選しました。

常総地方広域市町村圏事務組合議会議員と常総衛生組合議会議員を選出

2月28日をもって常総地方広域市町村圏事務組合議会と常総衛生組合議会の議員が辞職したため、投票による選挙が行われました。それぞれの議会には、市議会を代表する議員を選出しています。

○常総地方広域市町村圏事務組合議会議員選挙

長谷川信市 議員
伯耆田富夫 議員
松丸 修久 議員

※常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市で構成し、総合運動公園やごみ処理施設、老人福祉センター、消防などを運営しています。

○常総衛生組合議会議員選挙

高梨 隆 議員
寺田 文彦 議員

※常総市、守谷市、坂東市、つくばみらい市で構成し、し尿処理施設の運営やし尿・浄化槽汚泥の収集運搬事務などを行っています。



議会運営委員会



総務常任委員会



都市経済常任委員会

文教福祉常任委員会



議長 市川 和代
副議長 末村英一郎
委員 長谷川信市 青木 公達 関口有美重 高梨 恭子 佐藤 弘子 伯耆田富夫 梅木 伸治

・所掌事項：議会改革の推進及び議会基本条例の検証に関すること・その他議長が議会議会改革推進会議の目的の達成に必要と認めること。

○議会改革推進会議

3月1日に施行された守谷市議会基本条例の規定に基づき守谷市議会改革推進会議が設置され、議長が委員を指名した。あわせて、正副会長も互選された。

議会基本条例に基づき
議会改革推進会議を設置



議 長 松 丸 修 久			副議長 梅 木 伸 治		
議会運営委員会	常 任 委 員 会				
	総務常任委員会		都市経済常任委員会		文教福祉常任委員会
◎又 未 成 人 ○市 川 和 代 青 木 公 達 関 口 有 美 重 高 木 和 志 高 橋 典 久 佐 藤 弘 子 伯 耆 田 富 夫 梅 木 伸 治	◎高 木 和 志 ○寺 田 文 彦 青 木 公 達 末 村 英 一 郎 佐 藤 弘 子 伯 耆 田 富 夫 松 丸 修 久	◎市 川 和 代 ○長谷川 信 市 山 田 美 枝 子 関 口 有 美 重 梅 木 伸 治 又 未 成 人	◎高 橋 典 久 ○高 梨 恭 子 高 梨 隆 渡 辺 秀 一 佐 藤 剛 史 川 名 敏 子		

◎委員長 ○副委員長

新たな特別委員会を設置 議長の指名により委員選任

3月3日に新たな特別委員会が設置され、議長が委員を指名した。あわせて、正副委員長も互選された。

○広報特別委員会

・設置目的：守谷市議会だよりの編集・発行及びその他広報・広聴に関する事項についての調査・研究。

委員長 川名 敏子
副委員長 青木 公達
委員 高梨 隆
渡辺 秀一
末村英一郎
山田美枝子
寺田 文彦
関口有美重
市川 和代

特別委員会委員を議長の 指名により新たに選任

3月3日をもって、特別委員会委員を辞任する届出が議長に提出され許可された。それに伴い、改めて委員を選出した。

あわせて、正副委員長も互選された。

○スポーツ施設設置検討特別委員会

・設置目的：スポーツを通じて市民の健康の増進、青少年の育成及び高齢者のための憩いの場を提供するとともに、運動施設の活用による地域の活性化を図るために、市内における運動施設の設置及び整備を検討する。

委員長 高橋 典久
副委員長 長谷川信市
委員 青木 公達
佐藤 剛史
山田美枝子
高梨 恭子
高木 和志
川名 敏子
梅木 伸治

議会活性化特別委員会 が調査を終了

平成24年第1回定例会において、議会活動の充実・強化及び公開性や透明性を軸とした、市議会に対する市民の信頼向上を図るための方策を検討することを目的として設置した。

「議会の情報発信」「議会基本条例の策定」の2点を調査検証事項として協議を重ねた。

「議会の情報発信」については、議会の透明性や公開性を高めることにより、市民に対する信頼向上を図るため、協議を進めた結果、SNSを活用した情報発信を行うこととし、平成24年9月3日から公式ツイッター

ターの運用を開始し、平成25年6月27日からフェイスブックの運用も開始し、議会の情報発信を行っている。

「議会基本条例」については、平成24年10月23日から平成26年2月19日まで11回にわたり委員会を開催し、条例の策定及び各種要綱の策定をし、平成25年第4回定例会で全会一致で可決され、平成26年3月1日から施行された。

条例については、「総則」「議会及び議員の活動原則」「市民と議会の関係」「市長と議会の関係」「議員間の自由討議」「委員会」「政務活動費」「議会及び議事事務局の体制整備」「議員の政治倫理、身分及び接遇」「議会改革等」の全10章により構成されている。

要綱については、「一般会議」「議会報告会」「議会改革推進会議」について策定し、運用を図ることにした。また、この条例が形骸化しないよう、見直し手続き

について明文化し、当条例の目的達成についての検証をする母体として「議会改革推進会議」を設置し、継続して議会改革に取り組むことにした。



議会報告会のようす

滝下橋等拡幅整備促進特別委員会が調査を終了

平成24年第2回定例会において、滝下橋及び板戸井地区県道取手豊岡線の拡幅を促進し、当該地区の交通渋滞の解消と通行者の安全確保を図ることを目的として設置した。

調査・検討を進めていく中で、滝下橋はトラス式のため、構造上拡幅ができないことがわかり、予算的に架け替えも難しいことから

交通規制による渋滞緩和対策に重点をおいてきた。

その結果、茨城県竜ヶ崎工事事務所において「国道294号大解寺前の4車線化」や「小絹東左折レーン設置」及び「滝下橋に大型車の進入を制限するための誘導看板設置」などの交通渋滞緩和策が実施され、滝下橋の交通渋滞解消と通行者の安全確保について改善が期待できるため、伯耆田委員長が本会議で調査報告を行い、委員会の解散が承認された。

なお、今後の当該地区の諸問題については、常任委員会において継続的に審査することになった。



渋滞解消が期待される滝下橋



開かれた議会を目指して



市内のスポーツ施設